基本計画

後期基本計画の概要

基本計画は、基本構想に掲げる将来像及び地方創生[1]の実現に向けて、政策分野ごとの具体的な取り組む方向などを示します。

基本計画期間については、前期と後期に区分し、後期基本計画の計画期間を令和４年度から令和７年度までの４年間とします。

全体指標

	基準値 R2(2020)	目標値 R7(2025)
島田市のことが好きな市民の割合（市民意識調査）	75.8%	81.0%

後期基本計画に位置付ける施策の推進により、各政策分野の満足度を高めます。それにより、まちへの愛着を育み、島田市のことが好きな市民や事業者を増やすことにつなげます。

まちづくりの好循環を生み出し、市民・事業者・行政が協働した「笑顔あふれる　安心のまち　島田」を実現します。

用語解説

1 【地方創生】国内の各地域・地方が、それぞれの特徴を活かした自律的で持続的な社会をかたちづくること。その主要な柱（政策）として、東京一極集中の解消、地域社会の問題の解決、地域における就業機会の創出などが据えられている。

1　後期基本計画期間における「がんばるポイント」（P. 52 ～ P. 53）

将来像の実現に向けて、後期基本計画期間に重点的に取り組む施策を「がんばるポイント」として示します。

2　分野別まちづくりの方向性（P. 54 ～ P. 153）

七つの政策分野ごとに、市を取り巻く状況や課題認識、取り組み内容を示し、達成状況を図るための「めざそう値」を設定します。

3　地域別まちづくりの方向性（P. 154 ～ P. 167）

都市の将来的な構造や土地の利用方向などを踏まえた、市民生活に身近な地域ごとのまちづくりの方向性を示します。

4　計画の推進に向けて（P. 168）

後期基本計画を進めていく上で留意すべき行財政運営の考え方を示します。

5　財政計画（P. 169 ～ P. 171）

後期基本計画期間の中期財政見通しを示します。

1．後期基本計画期間における「がんばるポイント」

人口減少、少子高齢化が進行する中、第２次総合計画で掲げる将来像「笑顔あふれる　安心のまち　島田」を実現するためには、限られた資源を重点的に投入することで、施策の効果を高める必要があります。

後期基本計画では、特に力を入れて取り組む施策を「がんばるポイント」として位置付けます。

◆「がんばるポイント」とは…

がんばるポイントとは、後期基本計画の七つの政策分野で定める施策のうち、重点的に取り組む施策です。「市民のニーズ」・「前期計画期間における課題」・「時代の潮流」を踏まえて選定した「がんばるポイント」を推進することで、市の将来像「笑顔あふれる　安心のまち　島田」を実現させます。

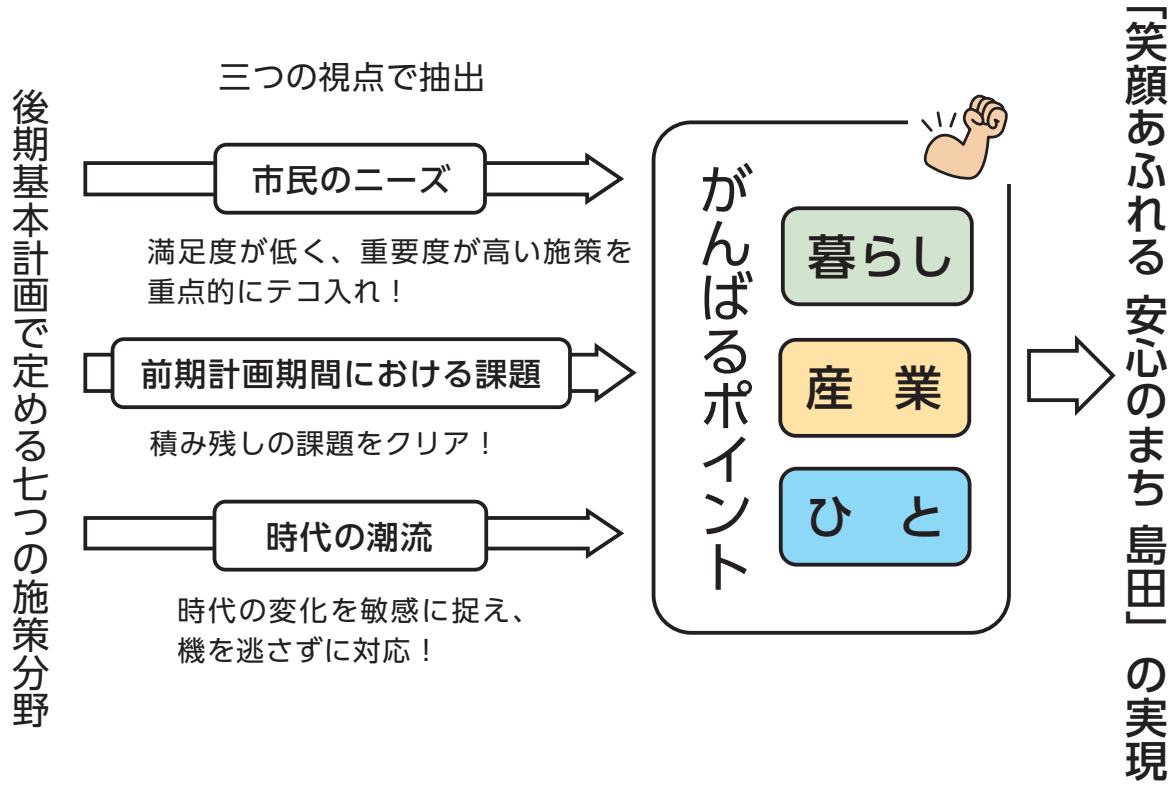

1．安全・安心で、楽しく暮らせるまちを創る　暮らし

・あらゆる危機に対応できる危機管理体制の強化（施策の柱 1-1，P. 60）
・島田市立総合医療センターを核とした地域医療体制の強化（施策の柱 1-2，P. 64）
・島田第一小学校の改築（施策の柱 2-3，P. 82）
・過ごしたくなるまちなかづくり（施策の柱 3-3，P. 96）
・空き家対策の強化（施策の柱 4-4，P. 114）
・コンパクト・プラス・ネットワーク[1]のまちづくりの推進（施策の柱 6-1，P. 130）
・デジタル技術を活用した市民生活の利便性の向上（施策の柱 7-2，P. 144）
・市役所新庁舎の建設（施策の柱 7-4，P. 150）

2．未来につながるしごとを創る　産業

・企業誘致や中小企業支援による地域産業の創出（施策の柱 3-2，P. 94）
・生産者や茶商など関係者が一体となった茶業振興（施策の柱 3-4，P. 98）
・地域資源を活用した観光振興（施策の柱 3-5，P. 102）
（施策の柱 5-1，P. 120）
・エネルギーの地産地消・省エネルギーの推進（施策の柱 4-1，P. 106）
・自然環境の保全と活用（施策の柱 3-4，P. 98）
（施策の柱 4-2，P. 110）
（施策の柱 4-3，P. 112）

3．人口減少・少子超高齢社会で活躍できるひとづくり　ひと

・共生社会に対する理解促進（地域共生社会[2]）　（施策の柱 1-3，P. 68）
（施策の柱 1-4，P. 72）
（多文化・人権・男女）　（施策の柱 4-4，P. 114）
・子育て環境の更なる充実（施策の柱 2-1，P. 76）
・１人１台端末を活用したＩＣＴ教育の充実（施策の柱 2-3，P. 82）
・生涯学習のための環境整備（施策の柱 2-4，P. 86）
・移住定住の促進、関係人口拡大に向けた取り組み（施策の柱 5-3，P. 126）
・未来を担う若い世代との協働（施策の柱 7-1，P. 142）

※分野別まちづくりの方向性のページ（P. 54 ～ P. 153）では、がんばるポイントの施策に がんばるマークを表示しています。

用語解説

1 【コンパクト・プラス・ネットワーク】人口減少・超高齢社会にあっても、持続可能で、誰もが安心して暮らしやすい都市生活を営むことができることを目指す都市づくりの考え方に基づき、生活に必要なサービス施設や行政機能、居住の場を、市街地や地域拠点に集約・誘導し、その拠点間を公共交通などで結びつける都市の形（都市構造）のこと。
2 【地域共生社会】制度・分野ごとの「縦割り」や「支え手」「受け手」という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えつながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域を共に創っていく社会を目指すもの。

2．分野別まちづくりの方向性

将来像「笑顔あふれる　安心のまち　島田」の実現に向けて、以下の分野ごとにまちづくりを進めていきます。

（1）防災・福祉・健康

安全で健やかに暮らせるまちづくり

- ①ここに住むすべての人の安全な生活を守る　P. 60～
- ②健康で自分らしく暮らす　P. 64～
- ③生涯を通じて誰もが生きがいを持ち安心して暮らす　P. 68～
- ④互いに支え合い、いきいきと幸せに暮らす　P. 72～

（2）子育て・教育

子育て・教育環境が充実するまちづくり

- ①子どもを生み育てやすい環境をつくる　P. 76～
- ②地域ぐるみの教育環境をつくる　P. 80～
- ③豊かな心を育む教育を進める　P. 82～
- ④地域で学びの力を発揮する人材を育てる　P. 86～
- ⑤生涯を通じてスポーツを楽しむ人を増やす　P. 88～

（3）経済・産業

地域経済を力強くリードするまちづくり

- ①地域で働く人を増やし、地域経済を発展させる　P. 92～
- ②世界に誇れる技術を持った中小企業を育てる　P. 94～
- ③商店街や個店を支援し、地域のにぎわいを生み出す　P. 96～
- ④地域の特色を活かした農林業を進める　P. 98～
- ⑤地域の魅力を活かした観光振興を図る　P. 102～

（4）環境・自然・生活

住みよい生活環境があり、自然とともに生きるまちづくり

①地域循環共生圏を形成する P. 106～
②みどり豊かな自然を守り育む P. 110～
③水資源と水環境を守る P. 112～
④住みよい生活環境をつくる P. 114～

（5）歴史・文化・地域

歴史・文化がかがやく、人が集まるまちづくり

①培われた歴史・文化で地域への理解と愛着を深める P. 120～
②島田を知り、好きになってもらう P. 124～
③誰もが暮らしたい、関わりたい、魅力ある地域をつくる P. 126～

（6）都市基盤

ひと・地域を支える都市基盤が充実するまちづくり

①便利で魅力あるまちの拠点をつくる P. 130～
②安全で快適な生活基盤を整える P. 134～
③地域と地域の活発な交流を支える道をつくる P. 138～

（7）行財政

人口減少社会に挑戦する経営改革

①みんなの協力でまちをつくる P. 142～
②安定的・継続的な市民目線の行財政運営を進める P. 144～
③都市間連携による地域の活性化を進める P. 148～
④公共施設を賢く持って、賢く使う P. 150～

★「分野別まちづくり」の見方

分野別まちづくりの方向性について、政策分野ごとに以下のように示しています。

施策の柱

○政策分野ごとに示すまちづくりの方向について項目（目標）立てしています。

基本的な施策の方向性

○施策の柱ごとに、まちづくりを進めていく上で必要な、取り組みの方向性を掲載しています。

この柱のみんなでめざそう値（階層２）

施策と内容

○「基本的な施策の方向性」を踏まえた主要な取り組み内容と、その事例を掲載しています。

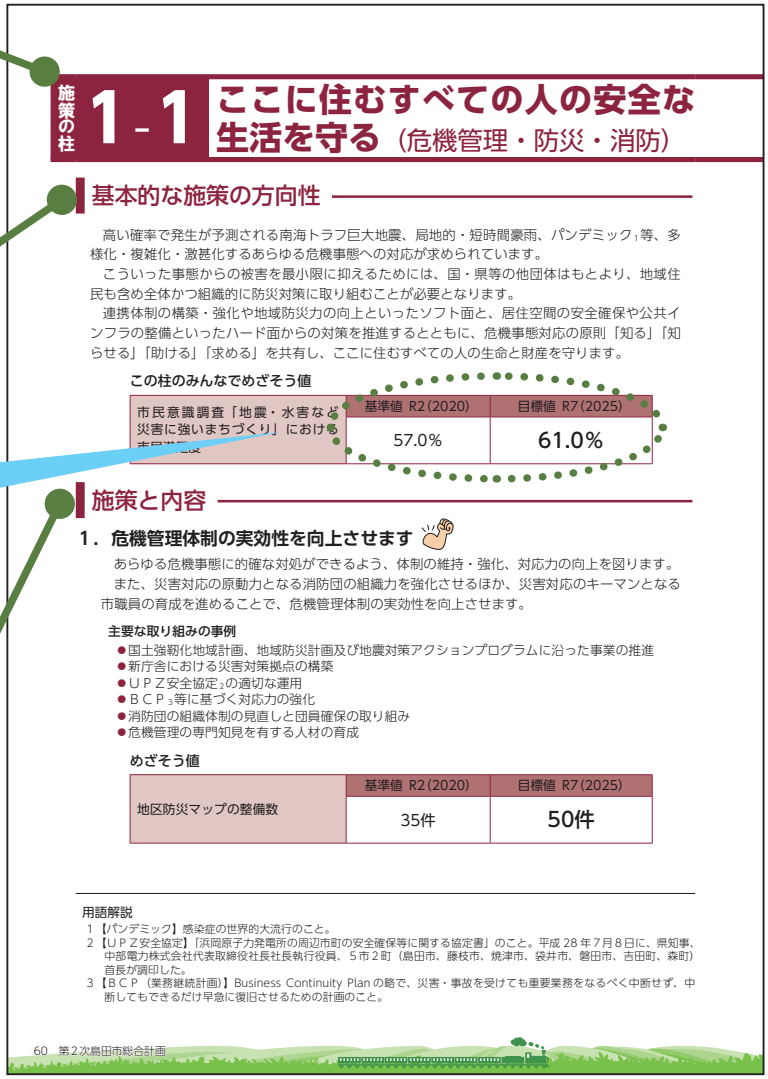

施策の柱 1-1 ここに住むすべての人の安全な生活を守る（危機管理・防災・消防）

基本的な施策の方向性

高い確率で発生が予測される南海トラフ巨大地震、局地的・短時間豪雨、パンデミック[1]等、多様化・複雑化・激甚化するあらゆる危機事態への対応が求められています。
こういった事態からの被害を最小限に抑えるためには、国・県等の他団体はもとより、地域住民も含め全体かつ組織的に防災対策に取り組むことが必要となります。
連携体制の構築・強化や地域防災力の向上といったソフト面と、居住空間の安全確保や公共インフラの整備といったハード面からの対策を推進するとともに、危機事態対応の原則「知る」「知らせる」「助ける」「求める」を共有し、ここに住むすべての人の生命と財産を守ります。

この柱のみんなでめざそう値

	基準値 R2(2020)	目標値 R7(2025)
市民意識調査「地震・水害など災害に強いまちづくり」における…	57.0%	61.0%

施策と内容

1．危機管理体制の実効性を向上させます

あらゆる危機事態に的確な対処ができるよう、体制の維持・強化、対応力の向上を図ります。
また、災害対応の原動力となる消防団の組織力を強化させるほか、災害対応のキーマンとなる市職員の育成を進めることで、危機管理体制の実効性を向上させます。

主要な取り組みの事例
- 国土強靭化地域計画、地域防災計画及び地震対策アクションプログラムに沿った事業の推進
- 新庁舎における災害対策拠点の構築
- ＵＰＺ安全協定[2]の適切な運用
- ＢＣＰ[3]等に基づく対応力の強化
- 消防団の組織体制の見直しと団員確保の取り組み
- 危機管理の専門知見を有する人材の育成

めざそう値

	基準値 R2(2020)	目標値 R7(2025)
地区防災マップの整備数	35件	50件

用語解説
1 【パンデミック】感染症の世界的大流行のこと。
2 【ＵＰＺ安全協定】「浜岡原子力発電所の周辺市町の安全確保等に関する協定書」のこと。平成 28 年７月８日に、県知事、中部電力株式会社代表取締役社長社長執行役員、５市２町（島田市、藤枝市、焼津市、袋井市、磐田市、吉田町、森町）首長が調印した。
3 【ＢＣＰ（業務継続計画）】Business Continuity Plan の略で、災害・事故を受けても重要業務をなるべく中断せず、中断してもできるだけ早急に復旧させるための計画のこと。

60　第２次島田市総合計画

指標と目標値について

○分野別まちづくりの方向性に示す「施策の柱」と「主要な取り組み」に応じて、それぞれの達成状況を測るための指標「めざそう値」を設定しています。

【階層１】第２次総合計画後期基本計画のすべてを包含する目標として、「島田市のことが好きな市民の割合」を最上位に設定します。

【階層２】主要な取り組みを包含するものとして、施策の柱ごとに設定します。

【階層３】主要な取り組みの進捗を測るものとして、施策単位ごとに設定します。

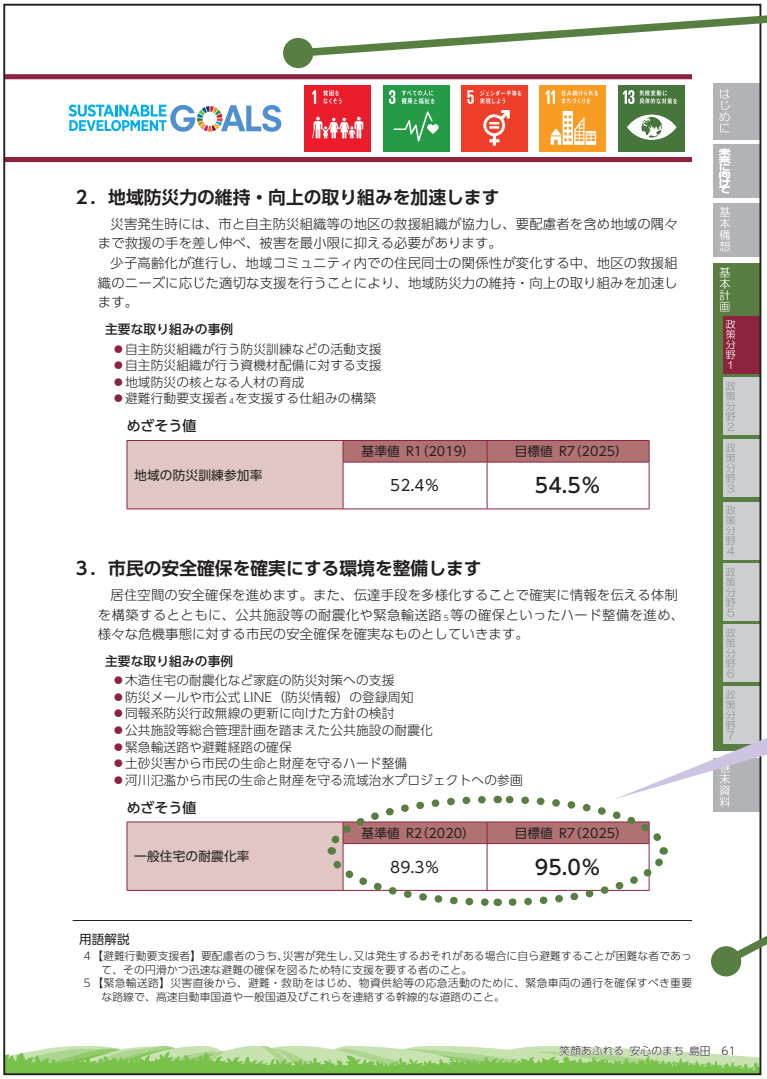

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

2．地域防災力の維持・向上の取り組みを加速します

災害発生時には、市と自主防災組織等の地区の救援組織が協力し、要配慮者を含め地域の隅々まで救援の手を差し伸べ、被害を最小限に抑える必要があります。

少子高齢化が進行し、地域コミュニティ内での住民同士の関係性が変化する中、地区の救援組織のニーズに応じた適切な支援を行うことにより、地域防災力の維持・向上の取り組みを加速します。

主要な取り組みの事例

- 自主防災組織が行う防災訓練などの活動支援
- 自主防災組織が行う資機材配備に対する支援
- 地域防災の核となる人材の育成
- 避難行動要支援者[4]を支援する仕組みの構築

めざそう値

	基準値 R1(2019)	目標値 R7(2025)
地域の防災訓練参加率	52.4%	54.5%

3．市民の安全確保を確実にする環境を整備します

居住空間の安全確保を進めます。また、伝達手段を多様化することで確実に情報を伝える体制を構築するとともに、公共施設等の耐震化や緊急輸送路[5]等の確保といったハード整備を進め、様々な危機事態に対する市民の安全確保を確実なものとしていきます。

主要な取り組みの事例

- 木造住宅の耐震化など家庭の防災対策への支援
- 防災メールや市公式 LINE（防災情報）の登録周知
- 同報系防災行政無線の更新に向けた方針の検討
- 公共施設等総合管理計画を踏まえた公共施設の耐震化
- 緊急輸送路や避難経路の確保
- 土砂災害から市民の生命と財産を守るハード整備
- 河川氾濫から市民の生命と財産を守る流域治水プロジェクトへの参画

めざそう値

	基準値 R2(2020)	目標値 R7(2025)
一般住宅の耐震化率	89.3%	95.0%

用語解説

4【避難行動要支援者】要配慮者のうち、災害が発生し、又は発生するおそれがある場合に自ら避難することが困難な者であって、その円滑かつ迅速な避難の確保を図るため特に支援を要する者のこと。

5【緊急輸送路】災害直後から、避難・救助をはじめ、物資供給等の応急活動のために、緊急車両の通行を確保すべき重要な路線で、高速自動車国道や一般国道及びこれらを連絡する幹線的な道路のこと。

笑顔あふれる 安心のまち 島田 61

SDGsに関連する情報

○当該施策の柱に関連する主なSDGsのゴールを掲載しています。

めざそう値（階層３）

用語解説

○必要に応じて、専門用語などに対する解説を掲載しています。

※対象となる用語は、文中の表記の右下に番号を付しています。

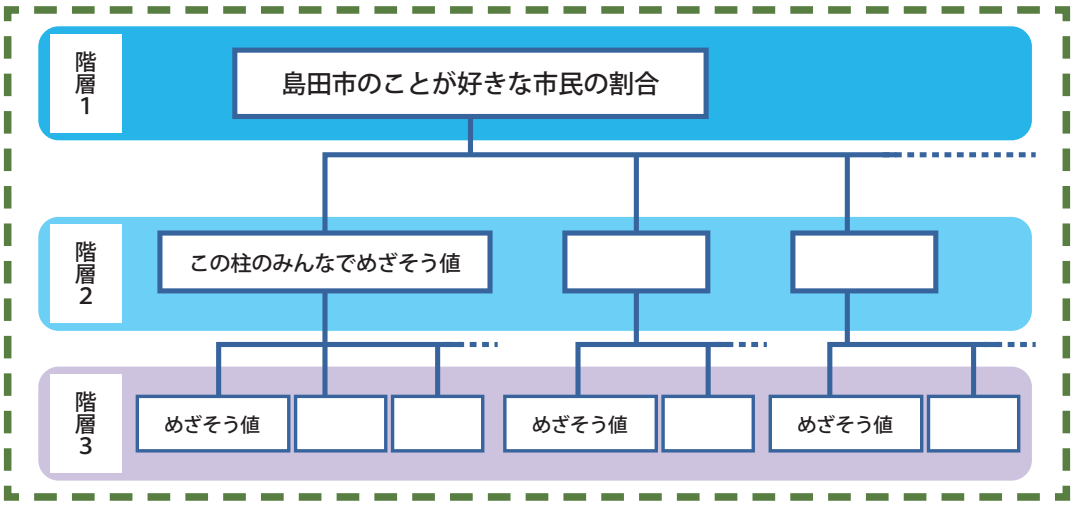

政策分野 1

【防災・福祉・健康】

安全で健やかに暮らせるまちづくり

1-1 ここに住むすべての人の安全な生活を守る
（危機管理・防災・消防）

1-2 健康で自分らしく暮らす
（健康づくり・地域医療）

1-3 生涯を通じて誰もが生きがいを持ち安心して暮らす
（高齢者・介護）

1-4 互いに支え合い、いきいきと幸せに暮らす
（地域福祉・障害福祉）

施策の柱

1-1 ここに住むすべての人の安全な生活を守る（危機管理・防災・消防）

基本的な施策の方向性

高い確率で発生が予測される南海トラフ巨大地震、局地的・短時間豪雨、パンデミック[1]等、多様化・複雑化・激甚化するあらゆる危機事態への対応が求められています。

こういった事態からの被害を最小限に抑えるためには、国・県等の他団体はもとより、地域住民も含め全体かつ組織的に防災対策に取り組むことが必要となります。

連携体制の構築・強化や地域防災力の向上といったソフト面と、居住空間の安全確保や公共インフラの整備といったハード面からの対策を推進するとともに、危機事態対応の原則「知る」「知らせる」「助ける」「求める」を共有し、ここに住むすべての人の生命と財産を守ります。

この柱のみんなでめざそう値

	基準値 R2(2020)	目標値 R7(2025)
市民意識調査「地震・水害など災害に強いまちづくり」における市民満足度	57.0%	61.0%

施策と内容

1．危機管理体制の実効性を向上させます

あらゆる危機事態に的確な対処ができるよう、体制の維持・強化、対応力の向上を図ります。

また、災害対応の原動力となる消防団の組織力を強化させるほか、災害対応のキーマンとなる市職員の育成を進めることで、危機管理体制の実効性を向上させます。

主要な取り組みの事例

- 国土強靭化地域計画、地域防災計画及び地震対策アクションプログラムに沿った事業の推進
- 新庁舎における災害対策拠点の構築
- ＵＰＺ安全協定[2]の適切な運用
- ＢＣＰ[3]等に基づく対応力の強化
- 消防団の組織体制の見直しと団員確保の取り組み
- 危機管理の専門知見を有する人材の育成

めざそう値

	基準値 R2(2020)	目標値 R7(2025)
地区防災マップの整備数	35件	50件

用語解説

1 【パンデミック】感染症の世界的大流行のこと。

2 【ＵＰＺ安全協定】「浜岡原子力発電所の周辺市町の安全確保等に関する協定書」のこと。平成 28 年７月８日に、県知事、中部電力株式会社代表取締役社長社長執行役員、５市２町（島田市、藤枝市、焼津市、袋井市、磐田市、吉田町、森町）首長が調印した。

3 【ＢＣＰ（業務継続計画）】Business Continuity Plan の略で、災害・事故を受けても重要業務をなるべく中断せず、中断してもできるだけ早急に復旧させるための計画のこと。

2．地域防災力の維持・向上の取り組みを加速します

災害発生時には、市と自主防災組織等の地区の救援組織が協力し、要配慮者を含め地域の隅々まで救援の手を差し伸べ、被害を最小限に抑える必要があります。

少子高齢化が進行し、地域コミュニティ内での住民同士の関係性が変化する中、地区の救援組織のニーズに応じた適切な支援を行うことにより、地域防災力の維持・向上の取り組みを加速します。

主要な取り組みの事例

- 自主防災組織が行う防災訓練などの活動支援
- 自主防災組織が行う資機材配備に対する支援
- 地域防災の核となる人材の育成
- 避難行動要支援者[4]を支援する仕組みの構築

めざそう値

	基準値 R1(2019)	目標値 R7(2025)
地域の防災訓練参加率	52.4%	**54.5%**

3．市民の安全確保を確実にする環境を整備します

居住空間の安全確保を進めます。また、伝達手段を多様化することで確実に情報を伝える体制を構築するとともに、公共施設等の耐震化や緊急輸送路[5]等の確保といったハード整備を進め、様々な危機事態に対する市民の安全確保を確実なものとしていきます。

主要な取り組みの事例

- 木造住宅の耐震化など家庭の防災対策への支援
- 防災メールや市公式 LINE（防災情報）の登録周知
- 同報系防災行政無線の更新に向けた方針の検討
- 公共施設等総合管理計画を踏まえた公共施設の耐震化
- 緊急輸送路や避難経路の確保
- 土砂災害から市民の生命と財産を守るハード整備
- 河川氾濫から市民の生命と財産を守る流域治水プロジェクトへの参画

めざそう値

	基準値 R2(2020)	目標値 R7(2025)
一般住宅の耐震化率	89.3%	**95.0%**

用語解説

4 【避難行動要支援者】要配慮者のうち、災害が発生し、又は発生するおそれがある場合に自ら避難することが困難な者であって、その円滑かつ迅速な避難の確保を図るため特に支援を要する者のこと。

5 【緊急輸送路】災害直後から、避難・救助をはじめ、物資供給等の応急活動のために、緊急車両の通行を確保すべき重要な路線で、高速自動車国道や一般国道及びこれらを連絡する幹線的な道路のこと。

施策の柱 1-1 ここに住むすべての人の安全な生活を守る（危機管理・防災・消防）

4．広域の消防救急体制を含め、関係機関等との連携体制を充実強化します

消防救急広域体制のスケールメリットを最大限に活かして、火災・事故・災害の初動において市民の生命・財産を確実に守る体制を堅持します。

また、自衛隊、消防、警察、ＤＭＡＴ[6]等の広域応援部隊はもとより、指定地方公共機関[7]として指定を受けた事業所のほか、災害応援協定を締結した自治体や民間事業者、ボランティア活動を担う民間団体等との連携体制を充実・強化します。

主要な取り組みの事例

- 消防救急広域体制の維持と効果を高める取り組み
- 救命率向上のための、市民への応急手当の知識・技術の普及
- 関係機関、関係団体等との災害応援協定の締結及び協定に基づく連携体制の具現化の検証

めざそう値

	基準値 R1（2019）	目標値 R7（2025）
合同訓練等の参加団体数	24団体	**25団体**

5．あらゆるパンデミックから市民の生命と生活を守ります

これまでに経験した感染症拡大による影響や体験を、私たちは教訓にしなければなりません。正確な情報の収集・発信や、国・県・医療機関等との連携、柔軟な対応ができる体制の整備、感染症対策を備えた避難所の整備などを進め、あらゆるパンデミックから市民の生命と生活を守ります。

主要な取り組みの事例

- 感染症拡大に伴い需要が拡大することが予測される物品の備蓄
- 市民一丸となった感染症拡大防止対策の徹底
- 避難所運営会議や防災訓練を通じた避難所運営手順の確認

めざそう値

	基準値 R2（2020）	目標値 R7（2025）
感染症対策を備えた一次避難所の割合	17.9%	**100%**

用語解説

6 【ＤＭＡＴ】Disaster Medical Assistance Team の略で、専門的なトレーニングを受け、災害急性期に活動できる機動性を有する、救命治療を目的とする医療チームのこと。

7 【指定地方公共機関】都道府県の区域において電気、ガス、輸送、通信、医療その他の公益的事業を営む法人地方道路公社その他の公共的施設を管理する法人及び地方独立行政法人で、あらかじめ当該法人の意見を聴いて当該都道府県知事が指定する機関のこと。

▲ 防災訓練の様子

▲ 大規模停電対策事前伐採事業

施策の柱

1-2 健康で自分らしく暮らす（健康づくり・地域医療）

基本的な施策の方向性

全国的な傾向と同様に当市でも、三大生活習慣病（がん、心疾患、脳血管疾患）が主な死亡原因となる割合が高くなっています。こうしたことから、望ましい生活習慣への改善や各種がん検診、特定健診への理解を深めることで、がんの早期発見・早期治療をはじめとする生活習慣病の発症・重症化予防を進めます。

また、令和３年５月に開院した「島田市立総合医療センター」において、質の高い医療を実践するとともに、地域の医療、保健・福祉機関との連携を図ります。地域医療の充実により、いつまでも、地域で、元気に、自分らしく暮らせる社会を目指します。

この柱のみんなでめざそう値

	基準値 R2(2020)	目標値 R7(2025)
市民意識調査「健康の増進（健康診断や予防対策）」における市民満足度	78.4%	**基準値以上**

施策と内容

1．市民の健康意識を高め、健康づくりを支援します

「島田市健康増進計画」に基づき、生活習慣病の発症・重症化予防や、生活習慣の改善のため、地域の場の力（ソーシャルキャピタル）[1]を活用した健康づくりを進めます。

また、健康効果の高いトランポウォークなどの生涯スポーツの普及・促進を図るとともに、「島田市食育推進計画」に基づき、食を通じた生涯にわたる健康づくりを広めます。

主要な取り組みの事例

- 各種がん検診の実施及び要精密検査となった方への受診勧奨
- 市民の健康意識を高める「しまだ健幸マイレージ[2]」の更なる推進
- 保健委員など地域の健康リーダーと連携した、からだとこころの健康増進
- 気軽に運動できる機会を提供する「スポーツ教室」の開催
- 地域における健康づくりを支援する「スポーツ推進委員」の派遣
- 市民一人ひとりが、主体的に食育を実践できる環境づくり
- 「新しい生活様式」に応じ、家族や仲間と食事をする「共食の推進」

めざそう値

	基準値 R2(2020)	目標値 R7(2025)
健幸マイレージ参加者数	997人	**1,800人**

用語解説

1【地域の場の力（ソーシャルキャピタル）】人々の協調行動を活発にすることによって、社会の効率性を高めることのできる、「信頼」「規範」「ネットワーク」といった社会組織の特徴のこと。

2【しまだ健幸マイレージ】市民の健幸づくりを応援するポイント制度で、運動や食事、健（検）診、社会参加など、自分に合った健幸づくりに取り組みポイントを貯め、特典に応募できる仕組みのこと。

2．島田市立総合医療センターで質の高い医療を実践します

令和３年５月に「島田市立総合医療センター」が開院しました。今後、旧病院の解体工事、駐車場などの外構工事を経て、令和４年度末の工事完了を目指します。

また、地域医療の中核を担う急性期病院[3]として、救急、災害など質の高い医療を実践するとともに、健全な経営を行います。

主要な取り組みの事例

- 駐車場やロータリーなどの外構と周辺道水路の整備
- 災害時医療体制の充実
- 健全な病院経営の実践
- 医師・看護師をはじめとする医療スタッフの安定確保

めざそう値

	基準値 R3(2021)	目標値 R7(2025)
病院患者アンケート「病院全体に対する満足度」	54.9%	65.0%

▲ 島田市立総合医療センター

用語解説

3 【急性期病院】症状が急に現れる時期、病気になり始めの時期に、症状に応じた検査や処置、手術といった対応を 24 時間体制で行う病院のこと。

施策の柱

1-2 健康で自分らしく暮らす（健康づくり・地域医療）

3．地域医療の確保と充実を図ります

住み慣れた地域で安心して暮らし、健康で豊かな生活を送るためには、必要に応じて適切な医療を受けられることが不可欠であることから、「島田市地域医療基本条例」の理念に基づき、市民と医療機関、市がそれぞれの役割を果たしつつ、相互に連携し、協働することで地域医療の確保と充実を図ります。

「島田市立総合医療センター」において、二次保健医療圏[4]の他病院や診療所と連携し、各医療提供ステージの機能と役割を分担・補完しあい、地域医療体制の維持・強化を図ります。

また、急速に進行する高齢化に対応するため、住み慣れた自宅や施設で療養しながら、最期まで自分らしく過ごすことができるよう、地域の中で必要な医療と介護が切れ目なく提供される体制の構築を図ります。

主要な取り組みの事例

- 市民・医療機関・行政がそれぞれの役割を果たす安定した地域医療体制の構築
- 圏域全体の医療機能の確保と救急医療体制の維持
- 病病・病診連携[5]の強化
- 医療と介護の連携強化及び在宅医療の推進
- 24 時間 365 日訪問看護ステーションの安定運営
- 看護師を志す強い意志を持った学生の確保
- 地域に貢献できる看護師の育成

めざそう値

	基準値 R2（2020）	目標値 R7（2025）
訪問看護利用者数	208人	323人

用語解説

4 【二次保健医療圏】都道府県が医療計画の中で設定する、一体の区域として病院等における入院に係る医療を提供することが相当である単位のこと。

5 【病病・病診連携】病院間の連携、病院と診療所の連携のこと。各医療機関がそれぞれの機能を十分に発揮しながら相互に連携し、必要に応じて患者を紹介し合う仕組みのこと。

4．国民健康保険制度の安定運営に努めます

国民健康保険制度においては、団塊の世代が後期高齢者医療制度に移行することで被保険者の大幅な減少が見込まれます。

県国民健康保険運営方針に基づき市が行うべき保険給付の適切な実施、医療費の適正化等に取り組むことで、将来にわたって被保険者が安心して必要な医療を受けられるよう国民健康保険事業の安定運営に努めます。

主要な取り組みの事例

- 医療費通知、ジェネリック差額通知[6]の送付による、医療費抑制への働きかけ
- 国民健康保険税収納率向上に向けた取り組みの推進
- 受診勧奨や若年からの習慣付けなどによる特定健康診査受診率の向上、特定保健指導実施率の維持による生活習慣病の発症・重症化予防の推進

めざそう値

	基準値 R2(2020)	目標値 R7(2025)
特定健康診査受診率	34.9%	**45.0%**

▲ 特定健診街頭広報の様子

用語解説

6【ジェネリック差額通知】先発医薬品をジェネリック医薬品に切り替えた場合、自己負担がどの程度抑えられるかを記載した通知のこと。

施策の柱

1-3 生涯を通じて誰もが生きがいを持ち安心して暮らす（高齢者・介護）

基本的な施策の方向性

一人ひとりの自立した生活と健康寿命の延伸を図るため、介護予防や生きがいづくりを進めるとともに、医療や介護を必要とする状態になっても、誰もが安心して暮らすことができるよう、地域における支え合いの仕組みづくりや関係機関との連携による包括的かつ適切なサービスの提供に取り組んでいきます。

そして、これまで取り組んできた医療・介護・予防・住まい・生活支援が一体となった地域包括ケアシステムを更に推進し、「地域共生社会」の実現を目指します。

この柱のみんなでめざそう値

	基準値 R2(2020)	目標値 R7(2025)
市民意識調査「高齢者の医療・介護・福祉の充実」における市民満足度	58.0%	60.0%

施策と内容

1．自立した生活と健康寿命の延伸を図ります

介護予防事業を推進するとともに、生きがいづくりの取り組みを支援し、高齢者の自立した生活と健康寿命の延伸を図ります。

また、住民主体の生活支援サービスを推進し、地域の支え合い体制を構築することで、高齢者が住み慣れた地域で生きがいを持って生活できる環境を整えます。

主要な取り組みの事例

- 「しまトレ[1]」の更なる展開
- 「居場所[2]」や「パワーリハビリ教室[3]」の活用促進
- 老人クラブ活動の支援
- 「協議体[4]」と「小地域ケア会議[5]」を連動し、地域の実情に合った支え合い体制づくりの推進
- 住民主体の生活支援・外出支援サービスの推進
- 地域リハビリテーション活動支援の充実

めざそう値

	基準値 R2(2020)	目標値 R7(2025)
しまトレ実施箇所数	86か所	100か所

	基準値 R2(2020)	目標値 R7(2025)
生活支援サービス実施団体数	3団体	6団体

2．安心して暮らせる環境づくりを推進します

高齢者が地域で孤立することを防ぐため、地域ぐるみで高齢者を見守る体制を整えます。

成年後見制度[6]の普及や養護老人ホーム「ぎんもくせい」の運営により、すべての高齢者が安心して暮らせる環境づくりを推進します。

主要な取り組みの事例

- 高齢者を日常的に見守るネットワークの充実・強化
- 成年後見支援センターを中心とした成年後見制度の普及と利用促進
- 養護老人ホーム「ぎんもくせい」の管理運営

めざそう値

	基準値 R2(2020)	目標値 R7(2025)
地域高齢者見守りネットワーク協力事業所数	153事業所	200事業所

▲ しまトレ

用語解説

1 【しまトレ】介護予防に効果的な体操のこと。
2 【居場所】いつでも、誰でも、自由に集まれる交流の場所のこと。
3 【パワーリハビリ教室】専用の機器によるトレーニング、ストレッチ等をサポーター指導のもとゆっくりと行う教室のこと。
4 【協議体】各地域において生活支援コーディネーターと生活支援・介護予防サービスの提供主体等が参画し、定期的な情報共有及び連携強化の場として、中核となるネットワークのこと。
5 【小地域ケア会議】各地域包括支援センター主催の地域の関係者等が参加する地域の課題の解決を目的とした会議のこと。
6 【成年後見制度】認知症、知的障害、精神障害等の理由により判断能力が不十分となった人が、財産管理や契約で不利益を被ることや、人間としての尊厳が損なわれることのないよう、主に法律面で支援する制度のこと。

施策の柱

1-3 生涯を通じて誰もが生きがいを持ち安心して暮らす（高齢者・介護）

3．心身の状態変化に応じた包括的支援を推進します

地域で暮らす高齢者の状況は、医療・介護・障害・生活困窮等の複合的な課題を持つケースや、8050 問題[7]、ダブルケア[8]、ヤングケアラー[9]といった新たな課題も生じており、複雑化が進んでいます。このような様々な課題に対応するため、高齢者の総合相談窓口として地域包括支援センター[10]を設置するなど、包括的支援を推進します。

また、医療・介護の連携及び認知症対策を実施することにより、医療や介護が必要になっても、認知症になっても、暮らし続けられる地域づくりに努めます。

主要な取り組みの事例

- 地域包括支援センター機能の充実
- 地域における医療と介護の連携強化
- 「チームオレンジ[11]」、「認知症カフェ[12]」など認知症への理解促進
- 認知症による行方不明者を早期に発見・保護するための「みまもりあいプロジェクト」及び「徘徊高齢者等事前登録事業」の推進

めざそう値

	基準値 R2（2020）	目標値 R7（2025）
認知症サポーター養成者数	14,007人	19,000人

	基準値 R2（2020）	目標値 R7（2025）
在宅等看取り率	37.5%	38.5%

用語解説

7 【8050 問題】80 代の親が 50 代のひきこもりの子どもの生活を支える問題のこと。
8 【ダブルケア】子育てや介護といった、家族等近親者を同時進行でケアしていくこと。
9 【ヤングケアラー】家族にケアを要する人がいる場合に、大人が担うようなケア責任を引き受け、家事や家族の世話、介護、感情面のサポートなどを行っている 18 歳未満の子どものこと。
10 【地域包括支援センター】高齢者が住み慣れた地域で、その人らしい生活を続けられるように、介護・保健・医療・福祉の幅広い相談に応じ、助言や支援を行う総合相談窓口のこと。介護保険法に基づき、市に設置されている。
11 【チームオレンジ】認知症の本人、家族を含む地域サポーターと多職種の職域サポーターによる継続支援チームのこと。
12 【認知症カフェ】認知症の人やその家族などの介護者、医療や介護の専門職、地域の人など、誰もが気軽に参加できる集いの場のこと。

4．介護保険サービスの適正な提供を推進します

高齢者の増加が見込まれる中で、介護が必要な状態となっても地域で自分らしい暮らしを継続できるよう、「島田市高齢者保健福祉計画（島田市介護保険事業計画）」に基づき、介護保険サービスの充実と適正な提供を推進します。

主要な取り組みの事例

- 介護給付の適正化
- 介護サービス事業者への指導・監督
- 多様な介護人材の確保と定着
- 地域密着型サービスの充実

めざそう値

	基準値 R2(2020)	目標値 R7(2025)
要介護・要支援認定率	13.7%	**15.1%以下**

▲ 介護施設での運営推進会議の様子

施策の柱

1-4 互いに支え合い、いきいきと幸せに暮らす（地域福祉・障害福祉）

基本的な施策の方向性

様々な理由で生活に困窮する人に対し、生活保護に至る前の段階からの支援を充実させていきます。

また、障害のある人が地域で安心して暮らすことができるように、行政の取り組みに加え、地域住民や事業者、関係機関が連携し、適切な支援につながる体制づくりを進めます。

市民一人ひとりが福祉や生活課題について理解を深め、人格や個性、考え方を認め合うことで、誰もが個人として尊重され、自分らしく地域で生活や活躍ができる社会を目指します。

この柱のみんなでめざそう値

	基準値 R2(2020)	目標値 R7(2025)
市民意識調査「福祉環境がよい」と感じる市民の割合	80.0%	**基準値以上**

施策と内容

1．地域福祉活動を積極的に推進します

「島田市地域福祉計画」に基づき、地域住民、行政及び社会福祉協議会がそれぞれの役割分担のもと、地域内での交流機会を増やし、地域で活躍する人材を育て、地域における課題解決力を高めていく仕組みづくりを進めます。

また、民生委員・児童委員、地区民生委員児童委員協議会及び島田市社会福祉協議会と連携し、地域福祉の向上に取り組んでいきます。

主要な取り組みの事例

- 福祉関係団体との連携を強化した地域福祉活動の充実
- 小地域福祉活動を推進する地区社会福祉協議会[1]の設立支援

めざそう値

	基準値 R2(2020)	目標値 R7(2025)
地区社会福祉協議会の設置数	11件	**15件**

用語解説

1 【地区社会福祉協議会】地域の福祉課題の解決に向け、地域住民全員が福祉の担い手となり、住民同士がお互いに「支え合うこと」を目的に様々な活動を展開する任意の団体のこと。

2．自立した生活を送ることができるよう支援します

生活困窮者は、心身の状況、地域社会からの孤立などの状況により、自ら相談に出向くことができない場合があるため、地域や関係機関などと協力して、生活困窮者の早期支援を進めることが必要です。苦しい生活を余儀なくされている人が自立し、安定した生活を送ることができるように支援します。

主要な取り組みの事例

- 生活困窮世帯の子どもの学習・生活支援など生活困窮者自立支援制度[2]に基づく事業の充実
- 生活保護受給者の自立支援
- 「フードドライブ[3]」への協力と「フードバンク[4]」の活用

めざそう値

	基準値 R2(2020)	目標値 R7(2025)
生活困窮者自立相談支援における困窮状況の改善件数（R2年度からの累計）	47件	**247件**

3．障害の相互理解と障害のある人の社会参加を促進します

障害の有無に関わらず、地域に住むすべての人が互いに理解を深めることを促進します。また、コミュニケーション支援など障害のある人に寄り添った支援を行うとともに、障害者雇用・就労を促進することで、誰もが自分らしく生きることができる社会の実現を目指します。

主要な取り組みの事例

- 障害のある人に対する理解の啓発活動
- 障害の特性に応じたコミュニケーション支援の充実
- 障害の特性に配慮した就労支援
- 障害のある人の能力や適性に応じた雇用環境の整備・確保に向けた企業等への働きかけ

めざそう値

	基準値 R2(2020)	目標値 R7(2025)
市民意識調査「障害者が生活しやすい環境づくり」における重要度	80.8%	**基準値以上**

用語解説

2 【生活困窮者自立支援制度】生活困窮者に対し、自立相談支援事業、住居確保給付金の支給、就労準備支援事業、家計改善支援事業、就労訓練事業、生活困窮世帯の子どもの学習・生活支援事業、一時生活支援事業などの支援を行う制度のこと。平成 27 年 4 月から開始されている。
3 【フードドライブ】家庭に眠っている不用な食品を集める活動のこと。
4 【フードバンク】フードドライブで集めた食品を、支援を必要とする人たちに対して届ける活動のこと。

施策の柱

1-4 互いに支え合い、いきいきと幸せに暮らす（地域福祉・障害福祉）

4．障害福祉サービスの充実を図ります

障害のある人が住み慣れた地域で安心していきいきと暮らすことができるよう、相談体制の充実や障害福祉サービスの充実を図ります。

主要な取り組みの事例

- 障害のある人やその家族が相談できる体制の充実
- 障害の特性や程度に応じた障害福祉サービスの提供
- 障害のある人等に対する権利擁護施策の推進や虐待防止対策の強化

めざそう値

	基準値 R2(2020)	目標値 R7(2025)
市民意識調査「障害者が生活しやすい環境づくり」における市民満足度	49.9%	52.4%

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

みんなでやってみよう！SDGs ＃1

「フードバンクに協力しよう」

主なSDGs

島田市では、品質に問題ないものの、やむなく捨てられてしまう食品を無償で提供してもらい、支援を必要とする人々に届ける「フードバンク」の活動に協力しています。

家庭に眠っている不用な食品を寄附することで、食べられる物が無く困っている人を助けるだけでなく、食品ロスを削減することができます。

食品の寄附は、市役所、公民館で随時受付しています。「お買い得だったからつい買いすぎてしまった」「たくさんもらったけど期限内に食べきれそうにない」そんな食品があれば、賞味期限が近づく前に「フードバンク」に寄附しましょう！

政策分野 2

【子育て・教育】

子育て・教育環境が充実するまちづくり

2-1 子どもを生み育てやすい環境をつくる
（子育て）

2-2 地域ぐるみの教育環境をつくる
（学校支援・子ども支援）

2-3 豊かな心を育む教育を進める
（義務教育）

2-4 地域で学びの力を発揮する人材を育てる
（社会教育）

2-5 生涯を通じてスポーツを楽しむ人を増やす
（スポーツ活動）

施策の柱 2-1

子どもを生み育てやすい環境をつくる（子育て）

基本的な施策の方向性

未来の島田を担うのは子どもです。子どもが欲しいと願う市民の想いを実現するため、このまちで安心して生み、育てていける環境をつくります。

そのため、すべての子どもや子育て家庭を地域全体で支える環境をつくり、「第２期島田市子ども・子育て支援事業計画」に掲げる「子育てしやすいまち　パパ・ママに寄り添うまち　子育て応援都市　島田」の実現を目指して、切れ目のない総合的な子育て支援を一層充実させていきます。

この柱のみんなでめざそう値

	基準値 R2(2020)	目標値 R7(2025)
市民意識調査「保育環境の充実や子育てへの支援」における市民満足度	61.5%	**65.0%**

施策と内容

１．家庭を持ちたくなる環境づくりを推進します

少子化の背景にある未婚化には、相手に出逢う機会の減少をはじめ、家庭や子どもを持つことへの経済的な負担や、仕事と家庭の両立に対する不安といった課題が潜んでいます。

家庭を持つきっかけづくりを積極的に行うとともに、家庭を持った後の夫婦生活や、子どもを生み育てることへの不安をやわらげる取り組みにより、安心して家庭が持てる環境を整えていきます。

主要な取り組みの事例

- 結婚支援ネットワークによる出逢いの場の創出
- 所得の低い新婚世帯に対する新居取得費用等の助成
- 不妊治療や不育症治療等の支援

めざそう値

	基準値 R2(2020)	目標値 R7(2025)
島田市結婚支援ネットワーク[1]加入団体の支援により成婚した組数（R2年度からの累計）	５組	**18組**

用語解説

1 【島田市結婚支援ネットワーク】独身の男女の出逢いを応援するため、島田市内で活動している結婚支援団体等と島田市が一体となって立ち上げた組織のこと。

2．子育てを温かく見守る環境をつくります

子ども・保護者の交流の場や気軽に相談できる体制を充実させるとともに、子育てに関する情報をきめ細やかに発信し、子育てへの不安解消や孤立化の防止に取り組むことで、子育てをみんなで温かく見守る環境をつくります。

主要な取り組みの事例

- 地域子育て支援センター[2]における子育て仲間同士の交流機会の創出
- こども館や児童館など交流の場、遊び場の提供
- 子育て支援ネットワーク[3]が推進する「ひとりじゃないでね応援団[4]」の活動支援
- 子育てに関する支援全般を担う「子ども家庭総合支援拠点[5]」の運営
- 総合相談窓口「子育てコンシェルジュ」による、一人ひとりに寄り添った支援
- 島田市子育て応援サイト「しまいく」による子育て情報の発信

めざそう値

	基準値 R2(2020)	目標値 R7(2025)
マイ支援センター[6]登録者の子育て支援センター延べ利用人数	4,499人	5,000人

用語解説

2【地域子育て支援センター】地域子育て支援拠点として子育て中の親子にとっての身近な支援場所。子育て親子の交流の場の提供と交流の促進を図り、子育て等に関する相談・援助の実施や子育て関連情報の提供・講習等を実施するための拠点のこと。

3【子育て支援ネットワーク】島田の子育ての輪を広げていくことを目的とした組織のこと。子育て支援に関わる団体や関係機関が会員となり、交流会や情報交換などを実施する。

4【ひとりじゃないでね応援団】島田弁を使った子育て応援メッセージ「ひとりじゃないでね」の想いに賛同し、子育て家庭を温かく包み込んで孤立しがちな子育てを応援する企業、商店、団体等のこと。

5【子ども家庭総合支援拠点】児童福祉法第 10 条の２に基づき、子どもとその家庭、妊産婦等を対象として、地域の実情の把握、相談対応、調査、継続的支援等を行う専門員で構成した組織のこと。

6【マイ支援センター】はじめて子育てする親が、市内９か所の地域子育て支援センターの中から１か所を登録し、妊娠期から身近な場所で子育て情報の取得や相談ができ、子育ての孤立化の防止や育児負担の軽減につながる取り組みのこと。

施策の柱 2-1 子どもを生み育てやすい環境をつくる（子育て）

3．切れ目ない支援で、親子の心と身体を守ります

核家族化、少子化、晩婚化、そして地域のつながりの希薄化などにより、妊娠・出産・子育てにかかる不安や孤立感を抱く人が増えています。また、コロナ禍において子育てを取り巻く環境も変化しています。

妊娠・出産・子育てへの不安や孤立感を早期に解消できるよう、子育て家庭に寄り添った妊娠期から子育て期までの切れ目ない支援で、親子の心と身体を守ります。

主要な取り組みの事例

- 「島田市版ネウボラ[7]」の推進
- 子育て世代包括支援センター[8]「てくてく」の運営
- 育児サポーター[9]派遣による子育て支援
- 赤ちゃん訪問の実施
- 乳幼児健康診査や健康相談の実施
- しまいくサポートファイルによる支援
- 保護者と行政をデジタルでつなぐ「子育て支援プラットフォーム」の活用

めざそう値

	基準値 R2(2020)	目標値 R7(2025)
担当保健師がいることを知っている保護者の割合	71.0%	100%

用語解説

7【島田市版ネウボラ】フィンランドの母子保健システム「ネウボラ」のエッセンスを取り入れた子育て世帯支援体制のこと。母子健康手帳を交付した家庭に担当保健師を配置し、妊娠期から継続して同じ保健師が訪問や相談等に対応する。

8【子育て世代包括支援センター】母子保健や育児に関する様々な悩み等に対応するため、母子保健に係る専門職が専門的な見地から相談支援等を実施し、妊娠期から出産、子育て期にわたるまでの切れ目のない支援を行う拠点のこと。島田市保健福祉センター１階に現在開設している。

9【育児サポーター】就学前の子どもと同居している妊娠中の母親や出産後間もない子どもをもつ母親に対して、家庭訪問により育児援助・相談を行う育児経験のある保育士のこと。

4．子ども一人ひとりの状況に応じた支援を充実させます

発達課題の有無に関わらず、子ども一人ひとりのそれぞれの個性を尊重し、健やかに育つことができるよう状況に応じた支援を行い、健全な育成を図ります。

また、低所得層のひとり親世帯に対する経済的支援、自立支援を通して、保護者が子どもと向き合うゆとりを生み出し、子どもの成長に好ましい環境が整えられるよう努めていきます。

主要な取り組みの事例

- 発達に課題のある子どもへの支援体制の強化
- こども発達支援センター「ふわり」における適切な支援
- 障害のある子どもに対する放課後等デイサービス等の障害福祉サービスの提供
- 低所得層のひとり親世帯に対する経済的支援と自立支援
- こども家庭室と関係機関の連携による相談援助活動

めざそう値

	基準値 R2(2020)	目標値 R7(2025)
就学前の心理検査希望者の待機人数	62人	0人

5．保育環境の更なる充実を図ります

子育てしながら働く家庭が増えています。保護者のニーズに対応した多様な保育サービスの提供に努め、誰もが子育てしやすい環境づくりを進めます。

併せて、保育所や放課後児童クラブの待機児童解消や保育の質を確保・向上し、保護者の想いに寄り添った適切な支援を行っていきます。

主要な取り組みの事例

- 保育所等や放課後児童クラブの待機児童解消に向けた取り組み
- 保育料の第２子半額、第３子以降無償化の継続
- 病児・病後児保育、一時預かり保育など多様なサービスの実施を支援
- 放課後児童クラブにおける安全・安心な運営及び利用者ニーズに沿ったサービスの質の向上

めざそう値

	基準値 R2(2020)	目標値 R7(2025)
保育所等の待機児童の割合	0.0%	0.0%

	基準値 R2(2020)	目標値 R7(2025)
放課後児童クラブの待機児童の割合	9.6%	0.0%

施策の柱 2-2

地域ぐるみの教育環境をつくる（学校支援・子ども支援）

基本的な施策の方向性

子どもの夢や地域愛を育む「夢育・地育」に向けて、家庭・地域・学校が一体となって地域の教育力向上に取り組むとともに、生活体験や社会体験、自然体験などの学びの機会を創出し、地域の特色を活かした学習を推進していきます。

また、子どもがたくましく生きていくために必要となる生活習慣や、規範意識、思いやりの心などは、親から子への教育の中で身につきます。その親に求められる教育力・子育て力を養い、高めていきます。

この柱のみんなでめざそう値

	基準値 R2(2020)	目標値 R7(2025)
市民意識調査「地域ぐるみの教育環境の充実」における市民満足度	59.0%	65.0%

施策と内容

1．地域全体で学校教育を支援し、教育力の向上を図ります

学校が抱える課題が複雑化・多様化する中、学校だけでなく、地域全体で学校教育を支援することにより、教員が子どもと向き合える時間を増やします。

また、学校・家庭・地域が連携・協働したまち全体での学校教育により、未来の社会の担い手となる子どもに必要な資質・能力を育成します。

主要な取り組みの事例

- 市内小中学校における「学校運営協議会（コミュニティ・スクール）[1]」の実施
- 地域住民の活動をコーディネートする「地域学校協働本部[2]」の推進
- 地域が主体となった「寺子屋[3]」の展開
- 地域が主体となった登下校時における見守り活動の実施

めざそう値

	基準値 R2(2020)	目標値 R7(2025)
地域学校協働本部事業等ボランティア活動延べ人数	36人	500人

用語解説

1 【学校運営協議会（コミュニティ・スクール）】学校運営に地域の声を積極的に活かし、地域と一体となって特色ある学校づくりを進めるため、学校と地域住民等が力を合わせて学校の運営に取り組む組織のこと。

2 【地域学校協働本部】学校・家庭・地域が一体となって教育を支える体制のこと。配置されたコーディネーターが学校におけるニーズと地域ボランティアをつないでいる。

3 【寺子屋】社会総がかりで子どもを育む環境づくりの推進に向けて、家庭等において主体的に学習に取り組む習慣を身に付けることができるよう、地域の教育力を活用して放課後等に学習支援を行う場のこと。

4 【キャリア教育】一人ひとりの社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育てることを通して、キャリア発達を促す教育のこと。

5 【サタデーオープンスクール】【サマーオープンスクール】伊久身地区の豊かな自然環境を活かした体験活動を通して、自然の素晴らしさを感じる感性や自然を大切にしようとする態度を育てる事業のこと。市内小学校に通学する３年生から６年生までが対象。サタデーオープンスクールは土曜日、サマーオープンスクールは夏休み期間に開催している。

2．地域の人・資源を活かした学びの場をつくります

子どもが未来に向かって、夢を膨らませることができるような教育活動を行います。

地域の自然や人材、和文化・スポーツなどを活かした体験により、「感動する心」「認め合う心」「強い心」を持った、地域を愛することができる子どもを育てます。

主要な取り組みの事例

- 子どもの夢と地域愛を膨らませるキャリア教育[4]や和文化教育の実施
- 中山間地域の豊かな自然に触れられる「サタデーオープンスクール」「サマーオープンスクール」[5]の開催
- 地域ぐるみで放課後の子どもの居場所を創出する「放課後子供教室[6]」の開催

めざそう値

	基準値 R2(2020)	目標値 R7(2025)
サタデーオープンスクール・サマーオープンスクールの延べ参加人数（H30年度からの累計）	1,279人	3,700人

3．家庭教育を推進し、子育て学習を支援します

たくましく生きていくために基本となる生活習慣や、規範意識、思いやりの心などを子どもが身に付けるためには、親の教育力、子育て力が重要です。そのため、社会教育委員が「家庭教育の在り方[7]」としてまとめた提言書の考え方を取り入れながら、「親力」を養い、高めるための取り組みを推進します。

主要な取り組みの事例

- 仲間づくりの場となる「家庭教育学級[8]」の開催
- 翌年度小学校に入学する子どもを持つ親を対象とした「親学講座」の開催
- 家庭の教育力の向上を図る「家庭教育講座」の開催
- 「家庭教育講演会」を通じた地域の教育力の向上
- 読み聞かせ活動の推進

めざそう値

	基準値 R2(2020)	目標値 R7(2025)
家庭教育講座の延べ参加者数	1,343人	2,000人

用語解説

6 【放課後子供教室】放課後等に子どもの安全・安心な活動拠点（居場所）を設け、地域の方々の参画を得て、子どもとスポーツ・文化活動・物作り体験活動等を行う事業のこと。子どもが自主的に活動するための場所の提供とその見守りが中心であり、家庭に代わる放課後の生活の場を提供する「放課後児童クラブ」とは異なる。

7 【家庭教育の在り方】教育委員会から諮問を受け、社会教育委員が５年弱の協議の上まとめた報告書『～子育ては親育て！～提言「家庭教育の在り方」』のこと。

8 【家庭教育学級】家庭教育について親同士が学び合い、迷いや悩み、不安などの解決や解消、親同士のネットワークづくりなどを行う場のこと。

施策の柱 2-3

豊かな心を育む教育を進める（義務教育）

基本的な施策の方向性

子どもの成長を支援していくため、新学習指導要領（小学校の外国語の教科化や小中学校の道徳の教科化など）への対応やＧＩＧＡスクール構想[1]で整備した校内通信ネットワークと１人１台端末の活用など、社会情勢の変化に応じた教育を充実させていきます。

さらに、老朽化が進んだ学校及び学校関連施設について計画的に改築や改修、修繕を進め、子どもが安全・安心に学校生活を過ごすことができるよう、適切に管理運営していきます。

令和６年４月に予定する伊太小学校、相賀小学校、神座小学校、伊久美小学校と島田第一小学校の統合については、学校間の交流活動を実施することで児童が安心して統合の日を迎えられるように準備を進めていきます。

この柱のみんなでめざそう値

	基準値 R2(2020)	目標値 R7(2025)
市民意識調査「小・中学校教育の充実」における市民満足度	56.6%	66.0%

施策と内容

１．子どもの成長を支える教育環境を構築します

子どもの環境が大きく変わる小学校や中学校への就学を円滑に進めるために、保育所・認定こども園[2]・幼稚園と小学校及び、小学校と中学校の連携による、きめ細やかな就学支援を推進します。

また、子どもを取り巻く社会情勢の変化を的確に捉え、子どもが豊かな心や確かな学力を身に付けることができる教育環境の充実に努めていきます。

主要な取り組みの事例

- 保育所・認定こども園・幼稚園と小学校及び、小学校と中学校の連携によるきめ細やかな就学支援
- 中学校区ごとの小中学校連携による授業づくりの推進
- ＡＬＴ[3]の派遣によるコミュニケーション活動重視の外国語教育の実施

めざそう値

	基準値 R2(2020)	目標値 R7(2025)
学校が楽しいと感じる児童・生徒の割合（小学校）	91.5%	基準値以上
学校が楽しいと感じる児童・生徒の割合（中学校）	89.4%	基準値以上

用語解説

1 【ＧＩＧＡスクール構想】ＧＩＧＡとは Global and Innovation Gateway for All の略で、１人１台端末と高速通信ネットワークを一体的に整備し、子ども一人ひとりに個別最適化された創造性を育む教育ＩＣＴ環境を実現させる構想のこと。

2 【認定こども園】幼稚園・保育所のうち、就学前の子どもに教育・保育を提供する機能、地域における子育て支援を行う機能を備える施設について、都道府県から認定こども園としての認定を受けた施設のこと。

3 【ＡＬＴ】Assistant Language Teacher の略で、外国語指導助手のこと。

2．デジタル社会で活躍できる児童・生徒を育てます

ＧＩＧＡスクール構想に基づいて整備した校内通信ネットワークと１人１台端末を活用し、学習活動の更なる充実や児童・生徒の情報活用能力の育成に努めます。

また、プログラミング教育[4]を通じて、論理的思考力を育てます。

主要な取り組みの事例

- 校内通信ネットワークと１人１台端末を活用した学習活動の充実
- ＩＣＴ支援員[5]の配置による授業支援
- 小中学校におけるプログラミング教育の実施

めざそう値

	基準値 R2(2020)	目標値 R7(2025)
授業で端末などのＩＣＴを活用したいと思う児童・生徒の割合（小学校）	90.8%	基準値以上
授業で端末などのＩＣＴを活用したいと思う児童・生徒の割合（中学校）	87.7%	基準値以上

3．誰もが安心して教育を受けられる環境をつくります

特別な支援が必要な子どもやその保護者を適切に援助し、誰もが安心して教育を受けられる環境を整えていきます。

主要な取り組みの事例

- 経済的な理由により教育費の負担が困難な家庭に対する学用品費や学校給食費等の援助
- 発達障害や学習障害などでサポートが必要な子どもに対する個別支援
- 不登校児童・生徒及びその保護者に対するきめ細やかな対応
- 日本語指導を必要とする外国籍児童・生徒等の支援
- 関係機関と連携したいじめ防止対策

めざそう値

	基準値 R2(2020)	目標値 R7(2025)
不登校児童・生徒におけるチャレンジ教室登録者の割合	28.3%	33.3%

用語解説

4 【プログラミング教育】子どもに、コンピュータに意図した処理を行うように指示することができるということを体験させながら、将来どのような職業に就くとしても、時代を超えて普遍的に求められる力としての「プログラミング的思考」などを育成するもの。

5 【ＩＣＴ支援員】ＩＣＴとは情報（Information）と通信（Communication）の技術（Technology）の略で、学校における教育の情報化推進を支援するため学校に配置する支援員のこと。児童・生徒のＩＣＴ機器操作支援や授業へのＩＣＴ機器の活用提案などを行う。

施策の柱 2-3 豊かな心を育む教育を進める（義務教育）

4．安全・安心でおいしい学校給食を提供します

安全・安心でおいしい学校給食を提供するとともに、食事の楽しさ、栄養摂取の大切さなどを子どもに伝え、食育を推進することで、生涯にわたって健やかに生きていくことができる基礎を教えます。

主要な取り組みの事例

- 徹底した衛生管理による安全・安心な給食の提供
- 学校給食センターの円滑な運営と施設設備の適切な維持管理
- 食物アレルギー対応食の提供
- 「食育」の推進
- 旬の地場産物のおいしさを活かした献立の作成による、地産地消の推進

めざそう値

	基準値 R2（2020）	目標値 R7（2025）
学校給食における島田市産農産物の使用割合（金額ベース）	56.2%	基準値以上

5．学校施設の適切な管理運営に努めます

耐震性能が劣る等の学校施設は優先的に改築、改修し、その他の学校施設は長寿命化の視点から予防保全を基本とした計画的な改築や改修、修繕を実施することで、安全・安心な学校環境を維持します。

主要な取り組みの事例

- 学校施設の計画的な改築や改修・修繕
- 学校施設の管理運営
- 島田第一小学校の改築

めざそう値

	基準値 R2（2020）	目標値 R7（2025）
耐震性能がよい学校施設の割合	92.1%	100%

6．子どもにとって望ましい学校環境づくりを推進します

「島田市立小中学校再編計画」に基づき、伊太小学校、相賀小学校、神座小学校、伊久美小学校と島田第一小学校の統合を進めます。

今後必要となる学校再編については、適正規模や学校施設の老朽化の状況などを考慮し、子どもの教育環境充実の観点から検討していきます。

主要な取り組みの事例

- 統合後の島田第一小学校におけるカリキュラム等の調整
- 円滑な統合に向けた学校間の交流活動の実施
- 統合により遠距離通学となる子どもの交通手段の確保

めざそう値

	基準値 R2(2020)	目標値 R5(2023)
北部４小学校と島田第一小学校の交流活動の回数	５回	**基準値以上**

施策の柱

2-4 地域で学びの力を発揮する人材を育てる（社会教育）

基本的な施策の方向性

社会の多様化・高度化に伴い、市民一人ひとりが、生涯を通じて学びによる自己実現を図り、地域社会で活躍できる環境づくりが求められています。

そのため、地域の人たちの連携・協働を促し、子どもからお年寄りまでライフステージ[1]に応じた多種多様な学習機会を提供するとともに、学んだ成果を社会活動に役立てることのできる場を設けていきます。

青少年が地域社会の一員として自立し、活躍できるよう、家庭や地域が関わりを持ちながら、未来の島田を担う人材を育てていきます。

この柱のみんなでめざそう値

	基準値 R2(2020)	目標値 R7(2025)
市民意識調査「生涯学習への支援」における市民満足度	60.4%	63.5%

施策と内容

1．生涯学習の充実を図ります

誰もが、いつでも、どこでも自分らしく学習できる機会を提供するとともに、学習した成果が評価され、新たな学びや生きがいにつながる環境づくりを進めます。

主要な取り組みの事例

- 学びのきっかけとなる魅力ある講座の開催
- ＩＣＴ機器を活用した講座の開催
- 学習発表の場である「フェスタしまだ」、「東海道金谷宿大学成果発表会」等の開催
- 学びの場である社会教育施設の適切な維持管理

めざそう値

	基準値 R2(2020)	目標値 R7(2025)
しまだ楽習センター「ふれあい楽習講座」受講満足度	96.2%	97.5%

用語解説

1 【ライフステージ】人間の一生において節目となる出来事によって区分される生活環境の段階のこと。

2．青少年の健全な育成を支援します

地域社会や自然とのふれあいを通じて、次世代を担う子ども・若者の健やかな成長と自立を支援します。

また、ニートや引きこもりなど、困難を抱える子どもやその保護者を支援するため、学校や地域、家庭、関係機関との連携を強化していきます。

主要な取り組みの事例

- 地域資源を活用した体験型の少年育成教室「しまだガンバ！[2]」などの開催
- 育成補導委員と連携した補導活動及び育成活動の推進
- 青少年相談窓口の運営や家族の関わりについて考える学習会・座談会の開催
- インターネット上に潜む危険から子どもを守るためのネットパトロールの実施
- 成人式の開催

めざそう値

	基準値 R2(2020)	目標値 R7(2025)
青少年リーダー育成事業参加者数	8人	13人

3．図書館機能を充実させ読書活動を支援します

市民の自主的な学習・情報収集を支援するため、市民ニーズにあった蔵書資料を整備するほか、誰もが快適に利用できる図書館づくりを進めます。

また、小さな頃から本に親しむことができるよう、身近な公民館等の図書コーナーの充実を図るとともに、イベントや読み聞かせ会を開催することで、子どもの豊かな心を育みます。

主要な取り組みの事例

- 市民のニーズを踏まえた蔵書資料の整備
- 誰もが快適に利用できる図書館機能の充実
- 小さな頃から本と触れ合い親しむことの促進

めざそう値

	基準値 R1(2019)	目標値 R7(2025)
市民１人当たりの図書貸出点数（年間）	5.7点／人	6.4点／人

用語解説

2【しまだガンバ！】小学４年生から６年生までを対象に他校、他学年、他地域の仲間と自然の恵みの中での集団活動を通して、豊かな感性、創造性のある自立した青少年へと成長するよう、健全育成を図る事業のこと。

施策の柱

2-5 生涯を通じてスポーツを楽しむ人を増やす（スポーツ活動）

基本的な施策の方向性

市民の健康づくり・体力づくりを目的とした「市民ひとり１スポーツの実現」に向けて、子どもからお年寄りまでの誰もがスポーツに親しむことができる環境づくりを進めます。

また、競技スポーツに取り組む市民を支援するとともに、トップアスリートの技術を身近に肌で感じられる機会を設け、市民のスポーツへの意欲を高めていきます。

この柱のみんなでめざそう値

	基準値 R2（2020）	目標値 R7（2025）
市民意識調査「生涯スポーツへの支援」における市民満足度	62.8%	70.0%

施策と内容

１．生涯スポーツを普及します

スポーツ推進委員やＮＰＯ法人島田市スポーツ協会などによる各種スポーツ教室をはじめ、誰でもスポーツに親しみ、参加できる機会を提供します。

また、自分のペースで安心して運動に取り組めるよう、オンライン配信を活用した運動機会を提供します。

主要な取り組みの事例

- 誰もが楽しめるニュースポーツ[1]の普及啓発
- 託児付きスポーツ教室やパラスポーツ[2]イベントの開催
- ジュニアスポーツクラブ[3]の開催
- 実演動画のオンライン配信による運動機会の提供

めざそう値

	基準値 R1（2019）	目標値 R7（2025）
スポーツ教室の延べ参加者数	1,034人	1,350人

用語解説

1 【ニュースポーツ】トランポウォーク、ワンバウンドふらば～るバレーボールなど勝敗にこだわらず、気軽に楽しむことのできるスポーツのこと。
2 【パラスポーツ】車いすバスケットボール、車いすテニス、ボッチャなど障害者スポーツ全般のこと。
3 【ジュニアスポーツクラブ】子どもの基礎体力の養成やスポーツに親しむ場の提供のために、小学生を対象として開催するスポーツ教室のこと。

2．競技スポーツの推進を図ります

各種競技団体が加盟するＮＰＯ法人島田市スポーツ協会との連携や、しまだ大井川マラソン in リバティなど各種スポーツ大会の開催を支え、市民の競技力、技術力の向上を図ります。

また、合宿誘致などにより、トップアスリートの高い競技レベルに触れる機会を創出します。

主要な取り組みの事例

- スポーツ少年団の活動支援
- しまだ大井川マラソン in リバティの開催支援
- 全国の実業団、大学チームなどの合宿誘致
- 当市にゆかりのあるスポーツ選手・団体の支援及び選手と市民とがふれあう場の創出
- 静岡県市町対抗駅伝競走大会を通じた陸上競技力の向上

めざそう値

	基準値 R1(2019)	目標値 R7(2025)
全国大会に出場した市民・団体の数（個人）	82人	90人
全国大会に出場した市民・団体の数（団体）	11団体	15団体

3．スポーツ活動を行う環境を適切に管理運営します

誰もが安全・安心にスポーツを楽しむことができるよう、島田球場や大井川河川敷のスポーツ広場などの社会体育施設を計画的に改修・修繕します。

また、学校体育施設を地域に開放することで、身近にスポーツを楽しむ場所を提供します。

主要な取り組みの事例

- 社会体育施設の計画的な改修・修繕
- 「ローズアリーナ」など社会体育施設の利用促進
- 学校体育施設の開放

めざそう値

	基準値 R1(2019)	目標値 R7(2025)
施設利用者数（社会体育施設）	100万人	146万人

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

みんなでやってみよう！ＳＤＧｓ　＃２

「あいさつを交わし、思いやりを届けよう」

主なＳＤＧｓ

いじめや差別が原因で不登校や引きこもり、うつ病など心の病気にかかる人がいます。すべての人が安心して自分らしく暮らすためには、生まれた国、人種、宗教、性別や性的指向、障害などによるあらゆる差別・不平等を解消しなくてはなりません。

思いやりを持って他者と接すること。この考えは、すべてのＳＤＧｓの取り組みのはじめの一歩とも言えます。また、人と人とが助け合うことで、豊かな生活を持続することができます。まずは、地域の人とあいさつを交わし、身近な人へ思いやりを届けてみましょう。

理解するのが難しくとも、一人ひとりの違いを認め合い、共に成長し、他者を思いやることで誰もが暮らしやすい環境をつくっていきましょう！

政策分野 3

【経済・産業】

地域経済を力強くリードするまちづくり

3-1 地域で働く人を増やし、地域経済を発展させる（人材確保）

3-2 世界に誇れる技術を持った中小企業を育てる（中小企業支援）

3-3 商店街や個店を支援し、地域のにぎわいを生み出す（にぎわい創出）

3-4 地域の特色を活かした農林業を進める（農業・林業）

3-5 地域の魅力を活かした観光振興を図る（観光）

施策の柱

3-1 地域で働く人を増やし、地域経済を発展させる（人材確保）

基本的な施策の方向性

少子高齢化による生産年齢人口[1]の減少が進んでいます。特に地方では、雇用・労働、生産体制、流通といった地域の経済活動や市民生活に大きな影響がもたらされています。一方で、新型コロナウイルス感染症の影響をきっかけに、人々の働き方に対する意識の変化は、地方に追い風となる側面を持っています。

そのような中、起業者支援やＵＩＪターン[2]の促進、テレワーク[3]の推進、勤労者個々の活動の支援、誰もが働きやすい職場づくりといった、「人」に焦点を当てた施策を展開することで、地域経済の持続的な発展を目指します。

この柱のみんなでめざそう値

	基準値 R2(2020)	目標値 R7(2025)
市民意識調査「雇用の確保・創出」における市民満足度	29.3%	32.0%

施策と内容

1．活躍する人を育て、応援します

生産年齢人口が減少していく状況でも地域経済の活力を維持するために、起業希望者を産業支援センター「おびサポ」が中心になって支援するとともに、若者の地元就職やＵＩＪターンを促すことで、働き手の確保につなげます。

また、勤労者が求める意欲的な活動への支援や安心して就労できる環境の整備に努めるほか、高齢者が生涯現役で働ける場を提供していきます。

主要な取り組みの事例

- 起業を希望する人への伴走型支援
- 若者のＵＩＪターン就職の促進
- 勤労者のスキルアップ支援
- 高齢者に就労の場を提供するシルバー人材センターの活動支援
- 「ママハロ[4]」と連携した働きたいママの支援

めざそう値

	基準値 R2(2020)	目標値 R7(2025)
産業支援センターの支援により起業した人数（H30年度からの累計）	54人	154人

用語解説

1 【生産年齢人口】年齢別人口のうち労働力の中核をなす 15 歳以上 65 歳未満の人口層のこと。
2 【ＵＩＪターン】大都市圏の居住者が地方に移住する動きの総称のこと（Ｕターン、Ｉターン、Ｊターン）。
3 【テレワーク】ＩＣＴを活用した、場所や時間にとらわれない柔軟な働き方のこと（「tele = 離れた所」と「work = 働く」をあわせた造語）。
4 【ママハロ】女性向け就職相談窓口のこと。

2．多様な働き方を応援します

対面で行われていた業務がオンラインになるなど、新型コロナウイルス感染拡大の影響をきっかけに、通勤や働き方に対する考えが大きく変わりました。

シェアオフィス[5]やコワーキングスペース[6]、サテライトオフィス[7]といった働く場の誘致や設置を進めるとともに、自分の時間や能力を活かすニューノーマル[8]に対応した多様な働き方を応援します。

主要な取り組みの事例

- テレワークの推進
- シェアオフィスやサテライトオフィス等の設置の支援

めざそう値

	基準値 R2(2020)	目標値 R7(2025)
サテライトオフィス等の誘致件数	―	5件

3．働きやすい職場づくりを支援します

人口減少下においても地域経済の活力を維持していくためには、誰もが安心して働き続けることができる職場環境の形成が必要です。時代の移り変わりとともに価値観が多様化している中、すべての働き手にとって働きやすい職場をつくることは、優秀な人材の確保や生産性の向上につながります。

結婚や出産、子育て、介護など、人生における様々なライフステージに応じ、働き手一人ひとりを大切にした働きやすい職場づくりを関係機関と連携して支援していきます。

主要な取り組みの事例

- ワーク・ライフ・バランス[9]の推進
- 働き手の家庭環境等に配慮した、柔軟な働き方が可能な職場環境づくり
- 休暇を取得しやすい職場風土に向けた意識付け

めざそう値

	基準値 R2(2020)	目標値 R7(2025)
市民意識調査「職場で男女が平等である」と思う市民の割合	30.0%	35.0%

用語解説

5【シェアオフィス】複数社で同じオフィスを共有すること。
6【コワーキングスペース】場所の縛りがない環境で働いている人たちが設備を共有して働くことのできる場のこと。
7【サテライトオフィス】企業本社や、官公庁・団体の本庁舎・本部から離れた所に設置されたオフィスのこと。
8【ニューノーマル】新たな常識が定着すること。
9【ワーク・ライフ・バランス】仕事と生活の調和。一人ひとりがやりがいや充実感を感じながら働き、仕事上の責任を果たすとともに、家庭や地域生活などにおいても、子育て期、中高年期といった人生の各段階に応じて多様な生き方が選択・実現できること。

施策の柱

3-2 世界に誇れる技術を持った中小企業を育てる（中小企業支援）

基本的な施策の方向性

「しごと」があることで「ひと」が集まり、「ひと」が集まることで「まち」に活力が生まれます。市内企業の大半を占める中小企業者等の成長を支援していくことは、持続可能なまちづくりを進める上で必要不可欠なものとなります。

行政・事業者・関係団体が果たすべき役割を位置づけた「島田市中小企業・小規模企業振興基本条例」に基づき、中小企業者等の成長を目指します。

この柱のみんなでめざそう値

	基準値 R2(2020)	目標値 R7(2025)
市民意識調査「企業への支援や誘致などの工業振興」における市民満足度	26.1%	**29.0%**

施策と内容

1．中小企業の「稼ぐ」を応援します

市内企業の大半を占める中小企業者等が成長・存続していくことが、地域の活力、さらには市民生活の豊かさにつながっていきます。

商工会議所、商工会、金融機関と連携して、市内の中小企業者等の事業継続を支援するとともに、業態転換や新たなビジネスニーズに対応する事業者をサポートすることで、経営基盤の強化及び新産業の創出を図ります。

主要な取り組みの事例

- 新たなビジネスニーズに参入する中小企業者等の支援
- 島田ビジネススクール「嶋田塾」の開校
- 制度融資[1]を活用した資金繰り支援による中小企業者等の経営安定化

めざそう値

	基準値 R2(2020)	目標値 R7(2025)
産業支援センターの個別相談における満足度	87.0%	**80.0%以上**

用語解説

1 【制度融資】自治体、信用保証協会、指定金融機関の三者協調により成り立っている融資制度のこと。自治体が利子の一部を補助するなど、中小企業者等が必要資金を円滑に調達できるようにするためのもの。

2．デジタルを活用して、地域産業を盛り上げます

コロナ禍によるビジネス環境の大きな変化に対応するため、データやデジタル技術を有効活用し、経営に活かすビジネスモデルの確立が求められています。

「島田市デジタル変革宣言」に掲げた「地域・産業を元気に！」を実現するために、企業活動におけるデジタル化を支援することで地域産業を盛り上げていきます。

主要な取り組みの事例

- 島田ＩＣＴコンソーシアム[2]等と連携した、デジタルシフトを行う中小企業者等の支援
- 市公式ＥＣサイト[3]による中小企業商品の販売支援
- ＩＣＴを活用した中小企業者等の情報発信

めざそう値

	基準値 R2(2020)	目標値 R7(2025)
市内事業者のＥＣサイト等新規構築支援件数	―	10件

3．地域に元気をもたらす地域産業を創出します

新東名高速道路島田金谷インターチェンジ周辺のふじのくにフロンティア推進区域[4]では、交通結節点機能や豊富な水資源などの強みを活かした誘致活動により、企業進出が始まりました。引き続き、生産拠点などの形成を図り、ふじのくにフロンティア推進区域で生まれた経済効果を市内全域に波及させます。

主要な取り組みの事例

- 次世代の成長産業[5]などを見据えた企業誘致
- 民間遊休地情報と用地を探す企業のマッチング支援
- 県や金融機関などとの連携による幅広い情報収集と発信

めざそう値

	基準値 R2(2020)	目標値 R7(2025)
企業立地促進事業費補助金交付件数（H30年度からの累計）	3件	20件

用語解説

2 【島田ＩＣＴコンソーシアム】教育、産業分野へのＩＣＴの導入・活用を推進し、人材の育成及び産業の活性化を図るとともに、クラウドソーシングなどのライフスタイルに合わせ、誰もが活躍できる働き方を創出する中で、地域経済の持続的な発展と人口減少の克服及び暮らしやすいまちづくりを実現することを目的とする官民連携の組織のこと。
3 【ＥＣサイト】インターネットを利用した、モノやサービスの販売サイトのこと。
4 【ふじのくにフロンティア推進区域】防災・減災と地域成長を両立させた魅力ある地域づくりを実現する「“ふじのくに”のフロンティアを拓く取組」において指定されている島田市の区域のこと。
5 【成長産業】食品、医療品、医療機器、環境関連等の製品等を製造する工場のこと。

施策の柱

3-3 商店街や個店を支援し、地域のにぎわいを生み出す（にぎわい創出）

基本的な施策の方向性

人口減少を伴う少子高齢化は、商業活動にも大きな影響を与えています。店舗経営者の高齢化や後継者不足に加え、新型コロナウイルス感染症の影響も重なり、中心市街地をはじめ個店の数は減少傾向にあります。

一方で、私たちの生活に一番身近な個店の充実や中心市街地のにぎわいは、このまちの活力を測る大切な要素です。

築年数が経ち風情のある物件の魅力を活かしたリノベーション[1]の促進や公共空間を活用したにぎわいの創出、産業支援センター「おびサポ」による個店の支援をはじめ、アイデア性豊かな施策展開により、人が行き交う地域の活力を生み出していきます。

この柱のみんなでめざそう値

	基準値 R2(2020)	目標値 R7(2025)
市民意識調査「魅力ある商店街づくりなどの商業振興」における市民満足度	13.8%	15.0%

施策と内容

1．中心市街地のにぎわいづくりを進めます

「島田市中心市街地活性化基本計画」に基づく取り組みを、商店街や地域住民、関係団体、市内事業者などと連携して実施し、中心市街地のにぎわいづくりを進めます。

リノベーションによる個性的な個店、オフィスの進出を促進することで、魅力的な中心市街地を目指します。

主要な取り組みの事例

- 中心市街地活性化基本計画に基づいた中心市街地のにぎわいづくりの推進
- リノベーションによる空き家、空き店舗の有効活用

めざそう値

	基準値 R2(2020)	目標値 R7(2025)
中心市街地の空き家・空き店舗への出店支援件数（R1年度からの累計）	6件	20件

用語解説

1 【リノベーション】既存の建物を改修し、用途や機能を変更して性能を向上させたり付加価値を与えたりすること。

2．公共空間を活用して、人と人をつなげます

人が集うことで憩いと楽しみを実感できる公共空間は、そのまちに暮らす人々の共通の財産です。この公共空間を有効的に活用することで、より潤いのある生活につなげます。

市民・事業者・行政が連携した前例にとらわれない活用をすることで、人と人がつながる、「過ごしたくなるまちなかづくり」を進めます。

主要な取り組みの事例

- 公共空間を活用した多世代が過ごす時間を楽しめるマルシェ等の開催
- おび通りや駅前緑地、市役所などを回遊して楽しめるウォーカブルシティ[2]の形成
- ＪＲ島田駅前広場周辺の有効活用の検討

めざそう値

	基準値 R2(2020)	目標値 R7(2025)
公共空間を活用したイベントの回数（官民合計）	26回	**36回**

3．チャレンジする商店主を支援します

各店舗の魅力を高めることが、まち全体の魅力の向上につながります。産業支援センター「おびサポ」を中心に関連機関と連携しながら、意欲ある個店のチャレンジを支援し、多様で活力ある商業の振興を図ります。

主要な取り組みの事例

- 産業支援センター「おびサポ」による個別相談、セミナー・交流会の実施
- 「島田の逸品[3]」の展開
- 商業者グループや商店街組織の活動支援

めざそう値

	基準値 R2(2020)	目標値 R7(2025)
産業支援センターにおける商業者・サービス事業者等の個別相談件数	472件	**500件**

用語解説

2 【ウォーカブルシティ】居心地が良く歩きたくなるまちなかのこと。市街地の街路、公園・緑地、空地などの公共空間を利活用することにより、まちなかで人の出会いと交流が生まれる豊かな都市空間を創出する。

3 【島田の逸品】島田市内で生産（又は企画）し販売されている産品の中から、市の魅力を日本、世界に発信するシンボル的存在として認定した島田市が誇る産品のこと。

施策の柱

3-4 地域の特色を活かした農林業を進める（農業・林業）

基本的な施策の方向性

農林業従事者の高齢化や後継者不足による担い手の減少、農林産物の価格低迷、荒廃農地[1]・荒廃森林[2]の拡大など地域農林業を取り巻く状況は、年々厳しくなっています。

豊かな自然を背景に発展してきた歴史ある農林業を振興し継承させていくため、担い手の育成と農地の集積・集約化、農林業の生産基盤整備を進めていきます。

また、６次産業化やスマート農業[3]などにチャレンジする生産者を支援することで、地域の特性を活かした「稼ぐ農林業」を目指します。

この柱のみんなでめざそう値

	基準値 R2(2020)	目標値 R7(2025)
市民意識調査「農林業の振興（生産基盤の整備・後継者育成等）」における市民満足度	20.6%	23.1%

施策と内容

1．次の世代へつながる「稼ぐ農林業」を目指します

６次産業化やスマート農業などの取り組みを支援し、「稼ぐ農林業」のロールモデルとなる生産者を育てます。

法人化やビジネス経営体[4]の育成支援により経営基盤の強い生産者を育てるとともに、新規就農者を支援し、次の世代へつながる担い手を確保します。

また、地産地消を推進し、KADODE OOIGAWA 等の販売網と生産者を結び付けることで、生産者の所得向上を図っていきます。

主要な取り組みの事例

- 認定農業者[5]が作成する農業経営改善計画に基づく取り組みへの支援
- 法人経営への誘導、ビジネス経営体の育成支援
- 農業次世代人材投資資金[6]の活用による新規就農者の支援
- 有機農業に対する生産者の取り組み支援及び消費者理解の促進
- KADODE OOIGAWA 等と連携した販売網の整備
- 森林管理認証[7]による大井川流域産材のブランド化
- 大井川流域産材の積極的な活用の促進

めざそう値

	基準値 R2(2020)	目標値 R7(2025)
複合経営に取り組む認定農業者数	115人	125人

用語解説

1 【荒廃農地】管理もされず放置されている農地のこと。
2 【荒廃森林】長年、間伐等の管理が行われていない森林のこと。
3 【スマート農業】ロボット技術やＩＣＴを活用して、省力化・精密化や高品質生産を実現する等を推進している新たな農業のこと。

2．農地を集積・集約し、生産体制を強化します

農業従事者の高齢化や減少が続く今、地域の農業者が主体的にこの地域の農業をどうするべきかを考えていく必要があります。

担い手となる中心経営体が競争力のある生産者となるように、農地の集積・集約化を進めることで、生産性の高い農業を目指します。

主要な取り組みの事例

- 人・農地プラン[8]の実質化
- 担い手への農地集積の促進
- 土地改良事業による農地の集約、機械化の推進

めざそう値

	基準値 R2(2020)	目標値 R7(2025)
農地中間管理機構[9]を利用した農地集積面積	77.6ha	162.6ha

3．農林業生産基盤の整備を推進します

農林業の生産性を向上させるため、農道や農業用用排水路、林道の整備を進めます。
また、被害が拡大している有害鳥獣の対策を進め、農産物や森林を守ります。

主要な取り組みの事例

- 農道・林道の開設や改良、舗装、維持修繕
- 高性能林業機械の導入や間伐、作業道の開設など木材生産を行う団体の支援
- 地域住民が自ら実施する農地の保全活動に対する支援
- 有害鳥獣から農作物や森林を守る活動

めざそう値

	基準値 R2(2020)	目標値 R7(2025)
農地中間管理機構を利用した基盤整備事業の進捗率（切山地区・落合地区・諏訪原地区）	5.0%	90.0%

用語解説

4 【ビジネス経営体】家族経営から脱皮し、企業的経営感覚で、地域の農業を牽引していける経営体のこと。
5 【認定農業者】効率的かつ安定的な農業経営の育成を図るため、市町村が定めた「農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想」に示された育成すべき農業経営を目指すため作成した農業経営改善計画を市町村長が認定した農業者のこと。
6 【農業次世代人材投資資金】次世代を担う農業者となることを志向する人に対し、就農前の研修を後押しする資金及び就農直後の経営確立を支援する資金のこと。
7 【森林管理認証】環境と経済を両立させた森林管理を第三者機関が評価・認定をする制度のこと。効率的な森林経営の推進や安全管理の徹底など、世界水準の森林管理により、違法伐採等を防ぐことで、森林を保全する。
8 【人・農地プラン】地域が抱える人と農地の問題を今後解決していくための未来への設計図のこと。具体的には、地域で話し合い「今後の中心となる経営体」「地域の今後の農業のあり方」を決定し、随時更新していくもの。
9 【農地中間管理機構】農用地を貸したいという農家（出し手）から農用地等の有効利用や農業経営の効率化を進める担い手（受け手）へ農用地利用の集積・集約化を進めるため、農用地等の中間的受け皿となる組織のこと。

施策の柱

3-4 地域の特色を活かした農林業を進める（農業・林業）

4．お茶の魅力を発信し、茶業の振興を図ります

当市の基幹作物である「お茶」を取り巻く状況は、嗜好の多様化によるリーフ茶消費量の減少や茶価の低迷、生産者の高齢化、後継者不足など、かつてない厳しいものとなっています。

このような状況に対し、消費者のニーズに合った様々なお茶を、生産者や茶商、ＪＡが一体となって生産・販売していくことにより、茶業の振興を図っていきます。

また、シティプロモーション「島田市緑茶化計画[10]」のもとに市民の心を一つにして、茶産地島田市を国内外に発信していきます。

主要な取り組みの事例

- 「島田市緑茶化計画」を旗印とした機運づくり
- KADODE OOIGAWA 等と連携した販売促進
- 海外輸出を視野に入れた有機ＪＡＳ[11]などの認証取得支援
- 老木化した茶樹の改植支援
- 販売促進活動を行う茶業振興団体の支援
- お茶を使った関連商品の開発
- 茶草場農法[12]のＰＲと実践者への支援
- デジタルマーケティングの手法による宣伝・販売力やブランド力の強化

めざそう値

	基準値 R2(2020)	目標値 R7(2025)
有機・無農薬栽培茶園面積	31.8ha	60.0ha

用語解説

10【島田市緑茶化計画】「地球上でもっとも緑茶を愛する街」を市内外に発信するシティプロモーションの取り組みのこと。

11【有機ＪＡＳ】有機食品の検査認証制度のこと。農薬や化学肥料などの化学物質に頼らないで、自然界の力で生産された食品を表しており、農産物、加工食品、飼料及び畜産物に付けられる。

12【茶草場農法】現在、静岡県など、ごく一部だけで続けられている、茶園周辺で刈り取ったススキやササなどを、茶畑に有機肥料として投入する農法のこと。この投入する草を刈り取る採草地を茶草場といい、貴重な動植物が育まれ、生物多様性が保全されている。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

みんなでやってみよう！ＳＤＧｓ　＃３

「島田市のものを島田市で買おう」

主なＳＤＧｓ

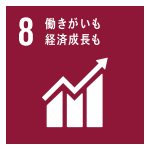

私たちが市内で生産・製造・加工された商品を選ぶことは、生産者の所得が増えるだけでなく、地元企業の成長や企業に働く人の賃金上昇、新たな雇用も生まれ、地域経済の発展につながる行動の一つです。

さらに、地産地消は、新鮮なものを安心して手に入れられるだけでなく、運搬コスト（エネルギー）や食品ロスの削減につながる環境にやさしい取り組みです。

島田市には、お茶、バラ、みかん、梅、レタスなどの農産物や、大井川流域産の木材、さらには、「島田の逸品」に認定された様々な特産品があります。

これから買い物をするときは、市内の店舗で買えるものは市内で、さらに市内で生産されているものがあれば市内のものを、積極的に買いましょう！

施策の柱

3-5 地域の魅力を活かした観光振興を図る（観光）

基本的な施策の方向性

当市には多くの地域資源、観光資源があるものの、市の観光交流客数や認知度といった数値で見ると、それを有効活用できているとは言い難い状況です。

多様な主体と今ある地域資源、観光資源を磨き上げ、更に魅力的なものにするとともに、ターゲットを明確にした効果的なマーケティングを展開することにより、「島田市観光戦略プラン」で掲げる将来像「初めて来ても懐かしく、何度来ても新しい島田　～“ようこそ”と“ただいま”が呼応する大井川流域へ～」の実現を目指します。

この柱のみんなでめざそう値

	基準値 R2(2020)	目標値 R7(2025)
市民意識調査「地域の特色を活かした観光の振興」における市民満足度	42.4%	50.9%

施策と内容

1．地域資源を活用し、「稼ぐ観光」を目指します

当市には、大井川流域を軸に、独自性のある多くの地域資源があります。多様化する観光ニーズに対応し的確に効果を上げるため、「島田市観光戦略プラン」に基づいた地域資源の磨き上げや新たな資源を発掘するとともに、市民の暮らしやすさと観光交流客の過ごしやすさを両立させながら、地域とともに「稼ぐ観光」の実現を目指します。

主要な取り組みの事例

- 蓬莱橋やＳＬ、温泉など既存の地域資源の磨き上げ、新たな地域資源の発掘・活用
- 島田大祭（帯まつり）、島田髷まつり、金谷茶まつりなどの開催支援
- 諏訪原城応援隊等を活用した諏訪原城跡の魅力を伝える取り組み
- 観光コンテンツの造成と流通促進による消費機会の創出と拡大
- 「新しい旅のスタイル」を意識した、観光交流客の受入環境の整備
- 富士山静岡空港等を活用した観光交流客の誘致
- 川根温泉施設の改修
- KADODE OOIGAWA や TOURIST INFORMATION おおいなび[1]を核とするにぎわい交流拠点を活用した、大井川流域における観光交流客の回遊促進

めざそう値

	基準値 H30(2018)	目標値 R7(2025)
観光消費単価	6,141円／人	6,600円／人

用語解説

1 【TOURIST INFORMATION おおいなび】KADODE OOIGAWA の東エリアにある、観光案内所兼物産販売所のこと。

2．魅力ある観光情報を効果的に発信し、交流人口を拡大します

当市は魅力的な観光資源にあふれているものの、静岡県内の他自治体に比べ、観光旅行先としての認知度が低いという課題があります。

インターネットを通じて、誰でも、いつでも、様々なところから情報を得られる環境を活かし、デジタルマーケティングを活用した効果的な情報発信により観光地としての認知度を高めていきます。当市の観光の軸である大井川流域に地域の観光資源を組み合わせて、テーマに特化した観光のニーズを中心に訴求していくことで、交流人口の拡大を図ります。

主要な取り組みの事例

- デジタルマーケティングを活用した観光地としての認知度向上
- オンラインとオフラインを組み合わせた地域の魅力の効果的な発信
- 地域（連携）DMOによる大井川流域を軸とした観光地域づくりの支援

めざそう値

	基準値 H30(2018)	目標値 R7(2025)
観光交流客数	190万人	300万人

3．蓬莱橋周辺の整備を進め、訪れる人の満足度を高めます

蓬莱橋は、世界一の長さを誇る木造歩道橋として英国ギネス社に認定されている、当市の最も魅力的な地域資源の一つです。この強力なコンテンツを官民の連携で効果的に活用して、訪れる人の満足度を高めていきます。

主要な取り組みの事例

- 大井川蓬莱橋右岸かわまちづくり計画に基づく、右岸側の整備
- 左岸側における「憩いと賑わいのある水辺空間」の創出
- 島田市大井川ミズベリング協議会[2]による関係者（国、地域、市）と連携した事業推進

めざそう値

	基準値 H30(2018)	目標値 R7(2025)
蓬莱橋利用者数	114,354人	155,000人

用語解説

2 【島田市大井川ミズベリング協議会】市民、島田市、国土交通省静岡河川事務所などの関係団体で組織する大井川の蓬莱橋周辺のにぎわいづくりのための組織のこと。

施策の柱

3-5 地域の魅力を活かした観光振興を図る（観光）

4．川越し街道の魅力を高め、にぎわいを創出します

江戸時代、「箱根八里は馬でも越すが　越すに越されぬ大井川」と唄われたように、東海道最大の難所である大井川における左岸の宿場町として栄えた川越し街道は、当市の最も魅力ある歴史資源の一つです。

川越し街道の歴史・文化を多くの人に知ってもらい、後世へ残していくためにも、伝統的・文化的な価値を損なわず、風情・景観に適する事業を実施し、にぎわいを創出していくとともに、民有地の民間利用やリノベーション等の利活用を促進し、観光資源としての魅力を高めます。

主要な取り組みの事例

- 博物館分館や朝顔の松公園内に飲食機能を設置
- 道水路の整備による景観の向上
- ロケーションを活かした「和菓子バル」やマルシェ開催によるにぎわい創出

めざそう値

	基準値 R1（2019）	目標値 R7（2025）
島田宿川越遺跡認知度	8.3%	11.0%

観光交流客数の増加による経済波及効果

観光交流客数が増えると、宿泊や食事、おみやげ物代などの直接的な売り上げが増加するだけでなく、関連する産業における消費や生産量の増加、そこで働く人の所得の増加にもつながります。このように、新たな需要により生産が連鎖的に誘発されることを経済波及効果といいます。

めざそう値では観光交流客数 300 万人（平成 30 年度の 190 万人から 110 万人の増加）を目指しています。この増加による経済波及効果は、約 63 億円になると推計しています。

観光で稼ぐ施策を推進することは、直接観光に関わっている人だけでなく、様々な人の「稼ぐ」につながっています。
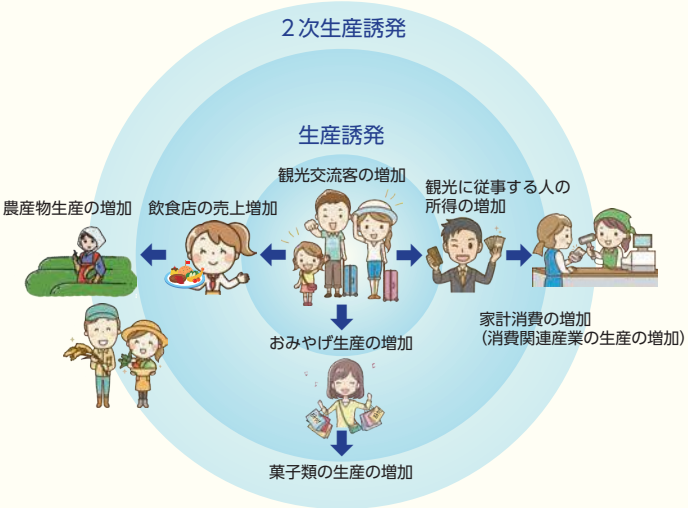
〇経済波及効果のイメージ